

寺泊支所からのお知らせ

発行・編集：寺泊支所地域振興課
TEL：0258-75-3111
E mail：tr-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

長岡市寺泊支所から寺泊地域にお住まいのみなさんにお知らせしたい情報をまとめて「寺泊支所からのお知らせ」として発行します。行事などの予定や暮らしの情報を毎月第3週の金曜日に発行します。各集落の囑託員さんを通して各世帯に配布しますので、ご覧ください。



◆寺泊地域委員会を設置しました

この委員会は、地域住民と一体となったまちづくりを推進し、地域に即した自治活動を行なうことを目的に各支所単位に設置するものです。委員の方々は、寺泊地域のまちづくりにかかる提言や市長の諮問に対する答申などを行います。

寺泊地域委員会 14 名の皆さんを紹介します

役職	区分	氏名
委員長	旧議会議員	近藤 敏郎さん
副委員長	学識経験者	西山 孝さん
委員	学識経験者	青木 昌栄さん
委員	旧議会議員	石井 俊雄さん
委員	旧議会議員	遠藤 利二さん
委員	学識経験者	小越 忠教さん
委員	学識経験者	解良 徳三郎さん
委員	地域代表	佐藤 久一郎さん
委員	学識経験者	高橋 富壽雄さん
委員	地域代表	星 藤蔵さん
委員	学識経験者	三上 規子さん
委員	学識経験者	山田 百合子さん
委員	学識経験者	渡辺 清さん
委員	地域代表	渡辺 弘さん

(五十音順)

※ この委員会は、傍聴ができます。

地域委員会の会議の内容については、「寺泊支所ホームページ」や「地域委員会だより」で報告をさせていただきます。

※ 第2回の地域委員会が、2/21(火)午後4時から開催されます。(場所：寺泊支所 旧議場)
(問い合わせ：地域振興課 TEL0258-75-3111)

◆市・県民税の申告をお忘れなく

すでに配布済みの「市・県民税及び所得税申告相談会場のお知らせ」等でも御案内してありますが、市・県民税の申告受付は、3月15日(水)までですので、お忘れのないように手続きをお願いします。

(問い合わせ：税務課 TEL0258-75-3112)

◆平成 18 年度「交通災害共済」の加入について

○加入要件

加入申込時に長岡市内に住所のある方や、ご家族と生計を一にしている家族で、県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。ただし、家族であっても県外

に就職し、独立して生計を維持している人は除きます。

加入希望の方は、囑託員さん、支所地域振興課又は大河津出張所、金融機関に申込書及び会費を添えて申し込みください。**※申込書は、今回から住所と名前を記入していただくことになりましたので、お手数でも記入をお願いします。**

○会費

年間 1人500円 (途中加入の場合も同様)

○共済期間

4月1日から翌年3月31日まで

○見舞金額

1等級(死亡120万円)から11等級(入通院実治療日数が7日以上)までの区分により見舞金が支給されます。

○見舞金の請求期間

交通災害を受けた日(事故にあった日)から1年以内
※期間を過ぎると請求できません。

○配布時期

申込書等は2月24日(金)の文書配布で囑託員さんを通して配布いたします。

不明な点がありましたら、御連絡ください。

(問い合わせ：地域振興課 TEL0258-75-3111)

◆火事と救急は119番に！！

寺泊消防署は長岡市との合併により、「長岡市与板消防署 寺泊出張所」と名称が変わりました。

これにより、寺泊地域の火災・救急は、全て長岡市消防本部の指令室からの指令で出動することになります。

長岡市では、一刻を争う災害・救急に対応するため、「消防緊急情報システム」が整備されております。

このシステムにより、**一般家庭から119番通報**した場合、通報場所(地図)が瞬時に指令室のモニターに表示され、すぐに救急車や消防車が出動することができます。

携帯電話や寺泊出張所(旧寺泊消防署)への要請電話は、場所の確認等に時間を要するため、迅速な出動ができなくなります。

特に携帯電話は、管轄している消防署とは別の消防署につながることもあります。

できるだけ一般電話で119番通報をお願いいたします。

(問い合わせ)

与板消防署 寺泊出張所
TEL0258-75-2476

119番通報は
落ち着いて正確に！

火事・救急は
119番
住所 88888
目標 88888



◆**漂着ポリ容器を回収しました**

寺泊の海岸線にも、数多くのポリ容器が漂着しましたが、2月1日に支所職員で397個(うち液入り1個)を回収しました。

問い合わせ：地域振興課 TEL0258-75-3111
市民生活課 TEL0258-75-3113

◆**学校の話題**

- 1年の無病息災を願って、各保育園では1/28・2/3・4に「豆まき」が行なわれました。
- 小学校新1年生の「一日体験入学」が実施されました。(寺泊小 2/16 大河津小 2/17)

《**平成18年度前期 学校開放のご案内**》～学校の施設を使ってみませんか～

スポーツや社会教育活動を行う市民のみなさんを対象に、市立小・中学校の体育施設(体育館、グラウンド)を開放します。

- 使用期間 = 平成18年4月1日～平成18年9月30日
- 使用時間 = 平日・・・午後5時～午後9時30分(中学校は午後7時～午後9時30分)
土・日・祝日とその他の休校日(長期休業期間等)・・・午前9時(原則)～午後9時30分
(学校が部活動等で使用する時間は除きます。)
- 申し込み = 2月22日(水)～3月7日(火)に、使用したい学校に直接、使用許可申請書を提出してください。
※ 使用許可申請書は、各学校にあります。
(特別教室等の使用を希望する場合は、事前に市役所幸町分室2階の教育総務課で使用者登録をしてください。) 申し込みが重なった場合は、調整させていただきます。
※ なお、空きがある場合は、申し込み期間終了後も受け付けます。
- 使用料 = 無料(ただし、市外の団体や講習料等を徴収する団体等が使用する場合は、規定の使用料をいただきます。)
- 問い合わせ = 使用希望の小・中学校または長岡市教育委員会寺泊分室まで(電話75-5155)

《**寺泊地域図書館よりお知らせ**》

3月1日より、長岡市中央図書館の図書業務システムへの統合に伴い、寺泊地域図書館・大河津地区図書館のデータを移行するため、次の期間が**図書の貸し出しや予約の制限の他、休館日になります。**

- ◇貸し出し・予約業務の制限 2月17日(金)～19日(日)及び21日(火)
- ◇休館日 2月20日(月)、22日(水)～28日(火)

□**3月1日、システム統合後からの新サービスの内容**

- ・貸し出し冊数が1人10冊に増加
- ・約80万冊の蔵書から貸し出しが可能
- ・自宅のパソコンや携帯電話から貸し出し予約が可能



(お願い)

- ※ 1 現在使用の貸し出しカードは、3月1日以降使用できなくなりますので、3月1日以降、図書館窓口で新しい貸し出しカードを受領ください。
(長岡市中央図書館・互尊文庫・西地域・南地域・北地域・中之島地域図書館では、現在でも新しい貸し出しカードの作成が可能です。)
- ※ 2 長岡市に在住・通勤・通学の方、又は小千谷市・見附市・出雲崎町・川口町に在住の方は、どなたでも「貸し出しカード」を取得できます。
申し込みの際は、住所を確認できるもの(健康保険証・免許証、自宅宛の郵便物など)をお持ちください。

□問い合わせ = 寺泊地域図書館(寺泊文化センター内 TEL0258-75-5155)